

招集期日	令和7年1月15日(水)		会議の場所	301会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後1時30分	開会者	教育長
	閉会の時刻	午後2時50分	閉会者	教育長
委員出席状況				
氏名	摘要	氏名	摘要	
秋本文子教育長	出席	平野博之委員	出席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出席	駒澤幸浩委員	出席	
田村和代委員	出席			
議事参与者及び 説明のための出席者	橋本学校教育部長	新井生涯学習部長	米花教育総務課長	蓮見学校教育課長
	亀村学校給食センター所長	佐藤生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書記名	教育総務課総務係 平川			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開会   日程第1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	1月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
教育長	12月定例教育委員会の会議録について諮った。			
教育長	異議なしの声あり			
教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。			

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和6年12月定例市 議会提出（教育委員 会関係）議案等につ いて</p>	<p>教育長  学校教育部長</p>	<p>報告事項1について、学校教育部長及び生涯学習部長から説明を求めた。</p> <p>昆佳子議員の議案質疑において「井泉小学校普通教室設置工事請負費 550 万円の算定根拠」について答弁した。まず、本工事は、令和7年4月から羽生東小学校校舎1号館1階に学童保育室が設置されることに伴い、普通教室が不足する見込みであることから、1号館2階の多目的教室を仕切り、普通教室2教室分を設置するものとして、工事請負費 550 万円の算定根拠について答弁した。工事の内容、工事請負費の算定、工期についてそれぞれ答弁した。次に、「給食賄材料費 285 万円の算定根拠と他の食材などの価格高騰の影響」について答弁した。285 万円の算定根拠については、令和6年11月から3月分の学校給食用米穀売渡価格の値上がりした価格を、給食提供日数で乗じた総額が 285 万円である。また、他の食材などの価格高騰の影響について、主菜、副菜、調味料等に係る経費について、答弁した。</p> <p>斎藤万紀子議員の一般質問、「不登校の子どもたちの居場所づくり」について答弁した。「現在の羽生市における『不登校の子どもたちの居場所』の現状と、『校内教育支援センター』含め、今後の取組」について答弁した。羽生市では、不登校の児童生徒の居場所の一つとして、「適応指導教室」を設置していることについて、中学校の相談室について、南中学校の取組について、小学校の取組について、児童生徒が毎日通いたいと思える「魅力ある学校づくり」について、今後の取組として、不登校の改善や未然防止について、不登校の子どもや、学校内に入れるが自分のクラスには入れない子どもの居場所づくりについて、適応指導教室やさわやか相談室が心の居場所になるように引き続き努めることについて答弁した。</p> <p>「フリースクールに通っている児童生徒への補助支援」についてである。</p> <p>現在、フリースクールに通っている児童生徒については、市から補助金は交付していない。先進事例等を参考に、フリースクールの利用を検討している保護者への支援の在り方について研究することについて答弁し、市教育委員会としては、引き続</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>き学校と適応指導教室、関係機関等と連携を図り、不登校児童生徒の実態に応じた居場所づくりに努めることについて答弁した。</p> <p>斎藤万紀子議員の一般質問、「学校現場におけるジェンダー教育」について、「ジェンダー平等に関する教育委員会の意識」について答弁した。本市では、性別によらず活躍できる社会の確立を目指して取り組んでいる。さらに、各学校の取組について答弁した。</p> <p>「教育現場における男女比の割合」について、令和6年5月1日現在の県費負担教職員の男女比の割合について、管理職の男女比の割合について、羽生市教育振興基本計画策定会議と学校運営協議会の男女比について、それぞれの割合を答弁した。続いて、「今後の取組と目標」について答弁した。市教育委員会の取組について述べ、議員が紹介された、「学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラム」については、各学校に周知していることについて、教職員にとって、休暇をはじめ仕事と生活の両立を支援する各種制度を取得しやすい雰囲気や体制づくりが進められるよう、校長研究協議会等を通して管理職へ指導することについて、管理職を含めた県費負担教職員の男女比については、市教育委員会としては数値目標を申し上げることができないことについて答弁した。</p> <p>増田敏雄議員の一般質問、「令和6年度全国学力・学習状況調査」について、「学力調査について」答弁した。そのうち、「調査結果を踏まえた分析について」である。調査結果については、これまで全国平均正答率と開きのあった中学3年生の学力については、大きな向上が見られたことについて、調査結果を踏まえた分析として、小学校、中学校、それぞれの結果分析について、答弁した。「目標値の達成状況と今後の対策について」答弁した。本市の課題への対策、教職員の指導力向上に向けた環境整備、外部指導者を活用した教職員の指導力の向上、「学力向上研究校指定事業」の委嘱について具体的対策を述べ、さらに、こうした取組の効果検証について答弁した。「順位の公表について」答弁した。令和6年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領では、数値による順位を付けた公表は行わないことにな</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>っているため、把握をしていない現状について答弁した。</p> <p>続いて「学習状況調査について」答弁した。そのうち、「SNSの長時間利用がもたらす学力低下及びSNSの利用制限を設けることについての見解について」は、一律に利用を制限することには慎重であるべきと考えており、利用時間も含めたSNSの適切な使用について啓発を続けていくよう、引き続き各校に指導することについて答え、「自宅にある本の冊数が多いほど成績が良くなる傾向が鮮明になったことについての見解について」は、児童生徒の学力向上において、読書が重要であると捉えており、本市や各校での取組について答弁した。また、毎年、図書購入のための予算を確保し、各校の実態に合わせた図書の導入を行っていることについて答弁した。</p> <p>中島直樹議員の一般質問、「閉校となる学校、保育所に残った備品を利活用すべき」について答弁した。質問は、「不用になると見込まれる主な備品」についてで、閉校により使用しなくなる学校備品について挙げ、これらの備品の価値について、どのような備品が価値ある不用物となるかについては、現段階においては、申し上げることができないことについて述べ、3校全ての児童が最後まで快適な学校生活を送ることができる環境の整備・維持に努め、その上で、使用しなくなる学校備品については、最大限有効に利活用できるよう進めることについて答弁した。</p> <p>野中一城議員の一般質問、「中学校部活動の地域移行について」答弁した。</p> <p>「中学校部活動の過去3年間の加入率」について、「顧問一人当たりの休日の1か月の平均指導回数」について、「未経験の部活動の顧問がいる部活動数」について、それぞれ答弁した。「地域クラブ活動実証事業の認識について」、白岡市などの先進事例を参考として研究に取り組んでいるところで、今後も他の自治体の実践を参考にしながら、今後の部活動の地域移行について、さらに研究を進めることについて答弁した。</p> <p>続いて、「現在の検討状況と課題、導入に向けてのスケジュールについて」、現在の課題について挙げ、「導入に向けてのスケジュール」については、令和7年度まで市内で部活動の受け入れ可能な関係団体や人材確保に努めることについて、さらに「合</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>同チーム」の導入等の検討について、令和 8 年度以降には、埼玉県教育委員会の方針や地域クラブ活動実証事業に参加されている自治体の実践を参考にしながら、地域クラブ活動への移行を進める予定について答弁した。</p> <p>島村勉議員の一般質問、『守谷型カリキュラム・マネジメント』を生かした部活動改革』について答弁した。『守谷型カリキュラム・マネジメント』の認識と検討の有無』についてである。「守谷型カリキュラム・マネジメント」は、教職員の教材研究の充実や児童生徒と向き合う時間の確保を生み出し、質の高い授業の実現とともに、児童生徒の「学習効果の最大化」につながると認識していることについて、これまでの検討については、「守谷型」に限らず、カリキュラム・マネジメントについては、様々な検討を行っていること、そして、埼玉県教育委員会では、教職員の働き方改革を県の最重要課題に位置付けており、市教育委員会においても、県の方針を受けて、校長研究協議会等で「柔軟なカリキュラム編成」について、各校で適宜見直しを図るよう指導しており、各学校が推進していることについて答弁した。また、各学校の時間割を含めた教育課程の編成は、校長が行うことが法律に定められており、羽生市内においても、学校ごとに実態に合わせて時間割を編成して、近年では登校時間の適正化や下校時刻を早めることにより、「学習効果の最大化」を図っている学校が多くなっていることについて答弁した。次に、「導入に向けての見解」について、本市の実態を踏まえ、「守谷型カリキュラム・マネジメント」等、他の自治体の事例も参考にしながら、部活動の今後の在り方について、引き続き検討することについて答弁した。</p> <p>島村勉議員の一般質問、「不登校児童生徒の現状と対策」について答弁した。「令和 2 年度から令和 6 年度までの不登校の状況について」で、市内小・中学校の不登校児童生徒数を年度ごとに答弁した。また、埼玉県教育委員会が令和 6 年 3 月に作成した「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック」の活用について、周知徹底を図っていることについて答弁した。次に、「不登校が増えている要因について」、文部科学省や埼玉県教育委員会、羽生市、それぞれの分析により、不登校の要因は多岐にわたっていることについて答弁した。次に、「不登校が改善された事例と件数について」、市内の小・中学校を支援して</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>いるスクールカウンセラーの令和5年度の報告によると、改善された件数は46件で、具体的な事例について述べた。</p> <p>続いて、「不登校生徒の進路と卒業後の支援体制について」、「登校日数に関係なく卒業になるのか」について、「進路の相談・指導はどのように行っているのか」について、「卒業した不登校生徒の進路」について、「卒業後の支援体制」について、答弁した。まとめとして、不登校児童生徒一人一人に寄り添い、自己肯定感を育みながら社会的自立につながるよう支援するとともに、引き続き、学校や適応指導教室、関係機関等と連携し、不登校対策に取り組んでいくと答弁した。</p> <p>斎藤万紀子議員の一般質問「子どもたちの居場所づくりについて」のうち「公民館の更なる活用について」3点質問があった。「子どもたちの利用状況」について、年代、利用頻度、利用人数、利用場所、利用目的、乳幼児について、それぞれ答弁した。まず、年代については、主に小学生、中・高学年の利用が多く見受けられること、利用頻度は、休館日を除いてほぼ毎日利用されている館があること、利用人数は、多いところでは月平均60人から70人程度の利用があること、利用場所は、常時開放しているロビーのほか、貸し部屋としての利用が入っていない場合に限り、「図書館」を開放していること、利用目的は、宿題や勉強、読書、友人との携帯ゲーム機での遊びなどで、乳幼児については、保護者と一緒に図書館を利用し、絵本などを借りることが多いことを答弁した。</p> <p>「和室の開放」についてである。「和室の利用状況」について、令和5年度の和室の利用率は、9館の平均で30.8%であり、午前中の利用が多い傾向にあることなどを申し述べた。和室の開放については、子どもの居場所としての公民館のさらなる活用の観点から、有意義であること、公民館であるため、社会教育施設としての利用予約が優先されるが、和室の予約が入っていない日には、未就学児を含めた子どもたちに和室を開放することを検討していくことを答弁した。</p> <p>「さらなる活用のための広報」についてである。現在は、図書の貸出しや図書館の利用について、公民館だよりや子育てアプリで広報するほか、子どもが来館した際に声がけをする等の</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和6年羽生市教育委員会後援名義の承認等の状況について (7月～12月分)</p> <p>報告事項3 小・中学校における第2学期の表彰等の</p>	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>案内を行っており、夏休み期間中には、宿題をする場所として空き部屋を開放していることを、公民館だよりでお知らせしている館もあること、今後については、市のホームページの充実を図ること、令和6年4月からは、市ホームページ内で、子ども向け情報を掲載した「羽生市キッズページ」を公開していることから、今後は、このキッズページにおいて、公民館が子どもも利用できる施設であることを紹介していくことなど、情報発信に努めることを申し上げた。</p> <p>答弁のまとめとして、公民館は、多世代が集い交流できる、地域にとって幅広い活用が可能となる施設であり、市教育委員会は、この施設を拠点として、地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所となるよう、関係部署と連携を図っていくことを申し上げた。</p> <p>報告事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>教育委員会が後援等の名義の使用を承認する事業は、要綱の規定に基づき、教育委員会の方針に合致し、教育委員会の施策の推進に寄与すると認められるものである。教育長賞を交付する事業も同様であり、参加者が競い合うことにより技能の一層の向上が期待できると認められるものである。</p> <p>令和6年7月から12月までの後援名義、共催名義の使用及び教育長賞の交付の状況については、表のとおりである。協賛、推薦名義の使用は、いずれもなかった。詳しい内容は、台帳のとおりである。</p> <p>報告事項3、4について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>県での入賞及び部活動については県大会出場以上について申し上げる。小学校では、各種美術展、書道コンクール、作文コンクール、科学展などで多数の受賞があった。中学校では、小</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>結果について</p> <p>報告事項4 令和6年度羽生市小林秀三教育賞受賞者について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>学校と同様に各種美術展や書道コンクール、作文コンクール等における賞の受賞に加え、部活動や科学展、家庭科作品展においても優秀な成績を収めている。北埼玉地区英語弁論大会では、南中3年生生徒が1位を受賞した。また、東中学校野球部生徒の代表が第22回全国中学生都道府県対抗野球大会において、関東大会への出場を果たした。</p> <p>この賞は各教科や校務分掌等において、児童生徒の心身の発達を促す上で高い成果を上げている教職員を表彰するものである。今年度6名の受賞があった。まず初めに、学校推薦である。井泉小学校、山田雅代教諭である。保護者との連携を深め、児童の問題行動に対する予防や解決に積極的に努めている。40人学級の6年生担任だが、児童一人一人個に応じた指導を的確に行っており、6年生が学校のリーダーとして活躍している。教育委員会推薦についてである。須影小学校、公平泰孝教諭である。特別活動主任として、学校研究の中核となって推進している。またICTの活用に長けており、様々な教育活動で有効に取り入れれたり、他の教職員の活用方法について広げたりしている。岩瀬小学校、小島涼子教諭である。生徒指導教育相談上級研修会を修了しており、長年県の研修会の指導者として招聘されている。また、学年主任として、初任者の育成に尽力しており、学校全体のことを考えた広い視野で職務に日々当たっている。岩瀬小学校、嶋村一恵養護教諭である。専門的な知識や技術を十分活用し、児童一人一人の健康課題に応じた指導及び健康相談活動を行っている。また、不登校傾向のある児童を保健室に受け入れ、個々の児童の状況に応じて温かく対応しており、心の居場所づくりに尽力している。羽生南小学校、小島諒教諭である。6学年の担任を受け持つ児童理解に基づく適切な指導によって、一人一人に寄り添った学級経営を行っている。国語主任として学校研究の中核を担っており、校内の指導体制の確立に尽力している。南中学校、森錬磨教諭である。教科指導の力に優れており、確かな教材研究に基づいた魅力ある授業を展開している。何事に対しても前向きで、研究熱心な人柄であり、専門外であった部活動についても、生徒の立場に立った熱心な指導で成果を上げている。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項5 第40回「彩の国21世紀郷土かるた」羽生市大会の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>報告事項5から7について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>日時は、令和6年12月7日（土）午前9時から11時20分まで、会場は、中央公民館4階多目的ホールで開催した。当日の参加者数は、団体戦が4チームで12人、個人戦が4人の合計16人だった。大会成績については記載のとおりである。なお、団体の部、個人の部ともに、上位3位までについては、3月9日（日）に越谷市で開催される県大会に出場する予定である。</p> <p>2地区のみの参加ではあったが、各地区と事務局で連携し、円滑に進めることができた。また、選手同士の交流もあり、参加者が和やかに楽しめる大会となった。今後の開催については、単位子ども会や参加者数の動向を踏まえて、関係団体と検討していきたい。</p>
<p>報告事項6 羽生市PTA連合会家庭教育研修会の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>今回の研修会は、「スマホ時代の子育て、一緒に考えてみませんか」と題し、埼玉県家庭教育アドバイザーの須田昭仁氏に御講演いただいた内容を事前に収録し、動画をYouTubeにて配信する方法により実施した。動画は限定公開とし、配信については、市内小・中学校を通じ、先生方及び保護者の方を対象に、チラシの配布及びメール配信にて周知した。配信期間は令和6年12月1日（日）から12月18日（水）の18日間で、動画視聴回数は245回だった。</p> <p>動画配信による研修会は、都合が良い時間に見られると好評だった。内容についても、「分かりやすい内容で理解できた」、「子どもと関わる時間を増やし、より良い子育てができるようになりたい」などの感想をいただいた。今後も、各家庭における教育力の向上につながるような取組について、支援していきたい。</p>
<p>報告事項7 令和6年度公民館利用団体人権教育講座</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>本年度の受講対象者は、新郷公民館と手子林公民館の利用団体で、日程及び研修内容は資料に記載のとおりである。参加団体は、新郷公民館は14団体、手子林公民館は17団体で、延べ</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>の結果について</p> <p>報告事項8 令和6年度ニュースポーツ出前教室の結果について</p> <p>報告事項9 川俣 締切跡 430周年記念展「会の川締切</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>92名の方に参加していただいた。二日間の講座を開催する中で、障がい者やヤングケアラー、部落差別など、様々な人権課題について理解を深めるとともに、人権の大切さを再認識することができた。引き続き、公民館と連携し、人権について考え、学ぶ機会の提供に努めていきたい。</p> <p>報告事項8について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>この事業は、スポーツ推進委員が各地区に出向き、気軽に楽しめるニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの教室を開催することで、市民が生涯にわたってスポーツに親しむきっかけづくりとすることを目的に実施した。地区ごとの実施した日時や参加人数等については、「令和6年度ニュースポーツ出前教室実績」のとおりである。</p> <p>まとめとして、実施した3種目とも好評だったが、北埼玉地区で推進しているヘルスバレーボールは、対戦形式で実施したこともあり、年代問わず盛り上がった。また、終了後に用具の貸出しについて問合せをいただくなど、自主的なスポーツ活動へのきっかけとして、良い機会となった。今後も、各地区に出向く形を継続し、気軽にニュースポーツ・ユニバーサルスポーツに触れる機会を提供し、更なる普及を図りたい。なお、参加人数はほぼ横ばいの状態だが、募集人数に達しない地区が多かったため、一層、関係団体等との連携や、LINE・メール配信等の周知方法を活用し、次回開催につなげていく。</p> <p>報告事項9から11について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>会の川筋が文禄三年に締め切られてから、令和6年で430年になる。それを記念して、パネル展を実施した。会場並びに期間については、道の駅はにゅう、羽生駅やキャッセ羽生、羽生</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>ビフォーアフター～利根川流域の羽生の歴史～」の結果について</p> <p>報告事項10 羽生学講座12の結果について</p> <p>報告事項11 令和6年度リサイクルフェアの結果について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p>	<p>市役所と4か所の公共施設を借り、令和6年9月14日（土）から12月13日（金）にわたってパネル展示を行った。また、地元新郷第一小学校6年生を対象に、川俣締切跡関連事業として「会の川の今と昔」と題し、羽生市文化財保護審議委員であり元新郷第一小学校校長の尾城邦雄先生を講師に、令和6年11月15日（金）に特別授業を開催した。まとめとして各施設の協力により幅広い施設で開催することができた。今後も羽生市の文化財を広くPRできるよう関連機関との連携に努めていきたい。</p> <p>羽生城が天正2年に自落してから、令和6年で450年になる。そこで、専門家を招き、羽生学講座12を開催した。令和6年12月8日（日）羽生市立図書館2階視聴覚室を会場に埼玉県立自然の博物館副館長である岩田明広先生を講師にお招きした。30人を募集したところ、50名ほどの申込みがあり、会場の関係で20名ほどは事前にお断りをした。当日3名の欠席者がおり、30人を欠けてしまったが、地元の羽生ということで市民の方の関心の高さがうかがえた講座だった。今後も羽生市の文化財について方面の専門家から講演をいただく機会を設けたい。</p> <p>令和6年12月19日（木）から22日（日）にわたり、リサイクルフェアを開催した。今回リサイクル本として提供したのが7,408冊である。配布できた本は3,840冊だった。前年度に比べて80人ほど多く御来館いただき、約550冊多く利用していただいた。なお初日には30名ほどのお客様が並ばれていたが、大きな混乱もなくスムーズに御案内できた。図書館で不用となった図書・雑誌を市内の公共施設や市民へ無償提供し、一部ではあるが、再利用することで多くの市民に喜んでいただくとともに、貴重な資源の有効活用につなげることができた。リサイクルフェアを活用した公共施設は表のとおりである。例年、週刊誌や月刊誌並びに古い実用書などがどうしても残ってしまう傾向にある。</p> <p>その他の報告を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項12 その他	学校給食センター所長	<p>             中学3年生応援バーガー給食の提供についてである。趣旨として、バーガーの町にちなんだバーガー給食第2弾として、将来に対する様々な不安を抱えながらも、未来に向かって頑張る中学3年生にエールを送る気持ちを込めて、中学3年生応援バーガー給食の提供を実施する。日時は、2月20日(木)である。献立内容は、第2弾ということで、てりやきバーガーを提供する予定である。給食時間における校内放送の実施として、河田市市長から、卒業を控えた中学3年生に向けた応援メッセージをいただき、生徒による代読により校内放送を実施する予定となっている。           </p>
	生涯学習課長	<p>             本日、人権作文集「じんけん第49集」を配布した。市内小・中学校から2,835点の人権作文の応募があり、審査の結果、優秀と認められたものについて、文集としてまとめたものである。後ほど御一読いただければ幸いである。           </p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>             1月10日(金)に実施したムジナモ野生復帰記者会見についてである。1月7日(火)大野埼玉県知事の記者会見において、ムジナモが野生絶滅から絶滅危惧IA類になり、野生復帰となったことの発表を受けて、自生地のある羽生市においても、1月10日(金)市長、教育長、埼玉大学金子名誉教授、ムジナモ保存会会長に出席いただき、記者会見を行ったものである。当日は、NHKさいたま放送局をはじめ、6社のメディアの方の御出席をいただき、会見終了後は、自生地を御案内し、見学会を行った。60年ぶりの野生復帰であり、ムジナモ保存会及び地元三田ヶ谷小学校の保全活動並びに諸先輩方の長年にわたる活動の成果である。喜ばしいニュースとして、紹介させていただいた。           </p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>             2月9日(日)第16回郷土芸能発表会が開催される。会場は羽生市産業文化ホールで、午後1時開演である。           </p>
	教育長	<p>             報告事項に関し、質問・意見を求めた。           </p>

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="491 331 608 360">駒澤委員</p> <p data-bbox="491 667 624 696">生涯学習課長</p>	<p data-bbox="643 331 1445 607">           斎藤万紀子議員が質問している子どもたちの居場所づくりについてである。子どもたちの居場所をつくることについては、犯罪も増えているので非常に重要であると思う。公民館の和室を使うのは良い案だと思う。一方で、社会教育施設としての利用もあり、問題も出てくる。和室の開放を検討する上で、公民館の関係者からするとどういった弊害があると捉えているか。         </p> <p data-bbox="643 667 1445 1227">           この度の答弁をするに当たり、あらかじめ館長や公民館主事、公民館に勤務する職員に意見や現状などを聴取した上でまとめている。本来の公民館の和室の予約をする利用者があるので、その利用者を優先とした上で、各公民館で支障のない限りにおいて利用するといったように、ある程度公民館ごとの対応が可能であれば良いのではないかと話が出ている。また、子どもたちだけで和室を利用すると、大人の目が届かないことでケガをしたり、ふすまを壊してしまったりする心配がある。今申し上げた以外のものについても今後検討していく中でまとめ、統一した基準を設けた上で、公民館ごとに柔軟に対応できるようにしたい。現在、公民館長、公民館主事と検討を進めているところである。         </p> <p data-bbox="491 1288 608 1317">駒澤委員</p> <p data-bbox="643 1288 1445 1899">           羽生市内の公民館は、和室の位置が職員のいるところから離れているところが多い。そういった意味では目が行き届きにくい状況である。子どもだけで過ごすとなると、障子を破いたり、ふすまを倒してしまったりすることも想定される。その場合にどこが修繕するのかなど、問題が多く想定される。また、学童に子どもを預けている方もいる。そのすみ分けを整理していかなければ、片や無償で公民館を借りられる、片や有償で学童を利用する、と不公平に思う保護者もいるかもしれない。性質が違うので比較できるものではないかもしれないが、その点も考えなければならない。多くの問題を越えていかないと難しい。ただ、やはり子どもの居場所をつくることに対しては、何かしらの手立てを打っていかねばいけない。継続して検討を進めていただきたい。         </p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習課長	<p>委員御指摘の学童や、放課後子ども教室などもあるため、すみ分けは既に意見として出ているところである。皆さんの意見を伺いながら、周知も含めて取り組んでまいりたい。</p>
	平野委員	<p>昆佳子議員の質問の給食費についてである。給食費無償化の施策等に国の補助などがあつたときに、予算額と執行額の残が出た場合は、同じ給食費や教育費の範囲内で使用することができるのか。また、羽生市の給食費は、全国や県と比べてどの程度なのか。</p>
	学校給食センター所長	<p>予算額に対して残が出た場合についてである。今回予算の賄材料費の残額は繰越しができないので、そのままになる。例年、予算の執行率は99.9%であり、予算の残額は1万円未満で維持している。</p> <p>給食費についてである。埼玉県内で見ると、羽生市の給食費は県平均と同じくらいである。小学校が4,100円、中学校が4,900円で、高くもなく安くもなくというところである。最近、県南では学校給食費の値上げの動きがあり、二極化が進んでいる。完全に無償化をしているところと、値上げをするところがある。値上げをするところが少しずつ増えている状況だが、把握している情報が令和5年度の数値なので少し時差がある。全国的に見ると、羽生市の給食費は安い方である。全国の平均は大体5,000円くらいである。</p>
	田村委員	<p>野中一城議員の質問の部活動の地域移行についてである。運動部と文化部があるが、文化部ほど専門の知識が必要である。新しい取組で難しいとは思いますが、是非進めていただきたい。私も県の研修会で、部活動の地域移行に関する分科会に参加する機会があつた。現状はなかなか進まないという意見があり、難しい点が多いと認識しているが、進めていただきたい。</p> <p>報告事項4についてである。私の子どもが小学生のときに、新任の先生が「私は、先生になりたいくてなつたんです。だから、頑張ります」と言っており、父兄が拍手で「頑張ってください」と伝えたことがある。やはり尊敬できる教員がいたからこそ教師になりたいという夢を持ち続けたのだと思う。これで表彰さ</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="491 524 624 557">学校教育課長</p> <p data-bbox="491 1240 611 1274">柿沼委員</p> <p data-bbox="491 1767 624 1800">生涯学習課長</p>	<p data-bbox="643 331 1447 461">れる先生は、今後とも、いつまでも信頼される教員になってほしいということと、後輩の指導に当たっていただき、魅力ある先生になっていただきたいと思う。</p> <p data-bbox="643 524 1447 938">部活動の地域移行についてである。文化部も、運動部と合わせて慎重に進めていきたい。委員の御指摘のとおり、文化部は更なる難しさがある。例えば、吹奏楽部の指導者となると、その費用が跳ね上がってしまう。一方で、東中は外部指導者として元校長先生に入っていていただき、そういった外部の力を借りて文化部が充実した活動を行っている実態もある。様々な角度からどういった形で部活動をやっているのか、また文化部の中には運動部に比べて土日の活動日数が少ない部活動もあるので、そのバランスも見ながら、慎重に進めてまいりたい。</p> <p data-bbox="643 954 1447 1178">小林秀三教育賞に関して、羽生市で今年度新任となった教員についても、本当に一生懸命頑張っているところである。もちろんまだまだ経験は少ないところはあるが、保護者から「先生が頑張っている」という意見もこちらにも届いているので、引き続き後任の育成にも力を入れていきたい。</p> <p data-bbox="643 1240 1447 1704">斎藤万紀子議員の質問の子どもたちの居場所づくりについてである。公民館の和室使用と並行して進めてほしいのが、家庭での居場所づくりである。仕事等で忙しい保護者は、行政に求めるものが強くなっていく傾向があるが、本来は、子どもは家庭で育てるものであると思う。例えば羽生市では雪はあまり降らないが、雪の多い地域の子どもは、学校から帰ったら雪かきの手伝いをしている。子どもたちは、学校が終われば家庭で家の手伝いをしたり、勉強したりするものであると思う。子どもの居場所づくりについて、家庭での教育も併せて進めていただき、保護者にも伝えてほしい。</p> <p data-bbox="643 1767 1447 1991">確かに家庭教育についても、学校教育と同様に大切だという認識はもっている。先程も報告にあったが、羽生市 PTA 連合会の活動として家庭教育研修会を開催して、保護者に向けた情報発信をしており、市内の NPO 団体に業務委託し、保護者に向けた研修の機会も提供している。引き続きそういった取組をして</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="491 432 608 461">駒澤委員</p> <p data-bbox="491 1391 624 1420">学校教育課長</p>	<p data-bbox="643 338 770 367">いきたい。</p> <p data-bbox="643 432 1445 891">           斎藤万紀子議員の質問の子どもたちの居場所づくりについての答弁に、羽生市キッズページがあり、拝見した。書き方の問題だが、ひらがなが漢字の後ろに括弧で表記されていた。なぜこのような不自然な形になっているのか調べたところ、文部科学省は同じような書き方をしていた。こども家庭庁は、漢字の上に全てルビが振ってあるような状態になっていた。羽生市のホームページはどこに倣っているのか不明だが、個人的に少し見にくいという印象を受けた。こども家庭庁のルビを振っている方が、圧倒的に見やすさを感じる。ホームページを確認し、検討していただきたい。         </p> <p data-bbox="643 913 1445 1323">           増田敏雄議員の質問についてである。学力が上がっているということで非常に喜ばしい。ただ、数学と算数がもう少しだとなり、その改善点の一つとして、図形の学習についてはデジタル教科書のさらなる活用を図っていくことと答弁されている。デジタル教科書や ICT 端末は、現在有効に生かしているか。よく聞く話では、なかなか生かしきれない教員の方がいる一方で、若い先生たちはどんどん活用しており、理解度も高まっているという話である。現状でデジタル教科書や ICT 端末をどのように用いられているか教えていただきたい。         </p> <p data-bbox="643 1391 1445 1989">           学力調査の図形、そこに関わるデジタル教科書の活用についてである。羽生市でも指導用のデジタル教科書を導入している。子どもたちが持っている教科書ではなく、教師が指導に使用する教科書である。委員御指摘のとおり、上手に使える教員とまだまだ少し苦手な手が遠のいてしまいがちな教員の差が一部出ていることは確かである。しかしながら以前に比べると、積極的に活用する姿勢が非常に高まってきており、中学校より小学校の方が積極的に活用するケースが多い。図形の学習では、以前は子どもたちのために図形を用意して、それを「切って貼って、作ってみてください」としたときに、「一度切ってしまうとどこか行ってしまった」、「うまく貼れなかった」、「もう 1 枚ほしい」など、準備と作業の手間を取られ、肝心の学習内容の方に時間を取れなかつたりした。しかし、現在は、画面上で子ども         </p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>もたちに見せて、面積を考えるのであれば、「端の三角形を切り取って付けると四角形になるからこのやり方で面積を求められる」、立体的なものであれば、その立体の図形がボタン一つで展開図が広がり、「こことこの線が繋がっている」というような、視覚的な効果を生み出している授業をよく目にしている。中学校の図形の授業になると、そういった図形の操作や面積、体積ということよりも、理論や証明に関する授業が多くなるので、使える部分は限定的になってしまうが、その中でも使える部分があれば積極的に活用してもらえるようにしている。算数は積み重ねの教科なので、小学生の頃からデジタル教科書も含めて、図形について知識として理解するだけでなく、目で見ても感覚的に理解できるような支援をより深めていけたらと考えている。</p> <p>生涯学習課長 羽生市ホームページのキッズページについてである。キッズページは令和5年度から公開したもので、その際庁内で統一した形で掲載することになった。その統一基準が、委員の御指摘にあったルビを振る形ではなく、後ろに括弧書きで読み方を添えるものだった。いただいた意見は、担当である企画課に伝えたい。</p> <p>田村委員 PTA 連合会の研修会について私も視聴した。簡単な数字のマジックから始まって、動画を見なくても分かりやすい形だった。今後とも、隙間時間を利用して保護者が見られるような研修会を企画していただきたい。</p> <p>生涯学習課長 研修動画を見ていただいてありがたい。こちらの研修は、私も実際に講義をしているところと配信したものを両方視聴した。見た方からはとても良かったと意見をいただけるが、今回の報告にも挙げたとおり、動画の視聴回数が245回、対象者で割合を出すと全体の8%という結果だった。この数字をもう少し上げられるようにできることはあると思うので、そういった取組を引き続きしていきたい。</p> <p>平野委員 斎藤万紀子議員の質問の不登校の子どもたちの居場所づくり</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育課長	<p>の、フリースクールについてである。羽生市の近辺にはどの程度あるのか。羽生市で利用している子どもたちはどのくらいいるのか。また、出席として認定するのはどういった場合か、教えていただきたい。</p>
	柿沼委員	<p>羽生市近辺で、いわゆる学校の教育課程に沿うような形で実施しているフリースクールはない。しかし、子どもを預かり、他の子たちとのふれあいの活動だったり、子どもたちが外に出ていく力を養ったりというような、保育的な機能にプラスして外へ少し出る機能のあるフリースクールであれば隣接市にもいくつかある。羽生市から通っているのはほんの数名だが、そちらのフリースクールに行っている子どももいる。正規のフリースクールとなると、例えば春日部市に学校の教育課程等と通じる形でやっているフリースクールもある。例えば、羽生市の中学校に籍を置き、その中学校の生徒ではあるが、そちらのフリースクールに行った場合には、行った内容が学校にも届き、そちらに行ったことを出席と認めるという扱いをしている。正式か正式でないかのすみ分けについては、条件というものはない。特に出席の扱いは、教育課程に準じて行っているかどうか为主に決め手となり、最終的には学校長が判断することになる。</p>
	学校教育課長	<p>市内小・中学校のインフルエンザや新型コロナウイルスの感染流行状況はどうか。</p>
	教育長	<p>現在は市内の感染状況が落ち着いてきている。学級閉鎖、学年閉鎖等はない。年末に少し多かったが、年が明けてから落ち着いている状況である。本日の状況では、インフルエンザ罹患者が小学校で5名、中学校で10名、市内で合わせて15名である。新型コロナウイルスは小学校と中学校でそれぞれ2名ずつであったと思う。それほど市内で流行している状況ではない。</p> <p>報告事項については、よろしいか。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 議案第1号 令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について</p>	教育長	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第1号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>学校再編成に伴い、学校規模に応じた学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の配置が必要となった。そのため、羽生市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱等に関する要綱第2条の規定により、別添のとおり、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱することについて議決を求めるものである。なお、別添名簿案については、それぞれの代表者よりいただいた意見に基づいて作成したものであることを申し添える。</p>
	教育長	<p>議案第1号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第1号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第1号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第2号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に規定する、委員に関する事件であるため、平野委員の退出を求めた。</p> <p>(平野委員退出)</p>
	教育長	<p>議案第2号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>



会議事件名	て ん 末	
		<p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>